

宮城県公報

発行 県
宮城県(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話022(211)2267
(毎週火, 金曜日発行)

規則

- 特製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の規定に基づく立入検査をする職員の身分を示す証明書の様式を定める規則を廃止する規則

<p>ページ</p> <p>実施</p>	<p>電話 022(211)2267 (毎週火, 金曜日発行)</p> <p>○土地改良事業の施行の認可（一件告白）</p> <p>○政府調達に関する協定の適用を受ける</p> <p>○政府調達に関する協定の適用を受ける</p> <p>○政府調達に関する協定の適用を受ける</p> <p>○政府調達に関する協定の適用を受ける</p> <p>○警備業法第四十一一条第一項第一号</p> <p>○公安委員会</p>
----------------------	---

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の規定に基づく立入検査をする職員の身分を示す証明書の様式を定める規則を廃止する規則をここに公布する。

(環境政策課) (食と暮らしの安全推進課)

告示

- 国土調査の成果の認証
 - 生活保護法による医療機関の指定
 - (社会福祉課)
 - 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出
 - ()
 - 生活保護法による指定医療機関の変更の届出
 - ()
 - 障害者自立支援法に基づく自立支援医療を行う医療機関の変更
 - ()
 - 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定
 - ()
 - 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出
 - ()
 - 障害者自立支援法施行規則第三十四条の七第一項の規定による重度訪問介護に係る障害者自立支援法第一一十九条第一項の指定を受けたものとされた事業者
 - () 同 ()
 - 保安林の指定の解除
 - () 同 ()
 - 公有水面埋立ての免許
 - () 同 ()
 - 公有水面埋立てのしゅん功認可
 - () 同 ()
 - 都市計画変更の図書の写しの縦覧
 - () 同 ()
 - 土地地区画整理組合の解散の認可(二件)
 - () 同 ()
 - 事務所の所在地等を確知できない宅地建物取引業者
 - () 同 ()
 - 建築宅地課
 - () 同 ()

二 九 九 七 六 六

名 称	所 在 地	開 設 者	指 定 年 月 日	告 示
宮城県知事 村井嘉浩	宮城県知事 村井嘉浩	宮城県知事 村井嘉浩	宮城県知事 村井嘉浩	○宮城県告示第百一号 国土調査法（昭和二十六年法律第二百八十九号）第十九条第一項の規定により、次の国土調査の成果を認証した。 平成二十年二月八日

（施行期日） 1 この規則は、公布の日から施行する。 (経過措置)	遠藤産婦人科医院 柴田都柴田町船岡新栄三・十九 ・二	氣仙沼市本郷十二・二 遠藤 紘
2 改正前のと畜場法施行細則の規定による様式第一号及び第三号は、当分の間、改正後のと畜場法施行細則の規定によるものとみなす。	しんえい薬局 黒川郡大和町吉田字北谷地十八 (七十六・八)	有限会社つるみ トータル・デンタ ル・クリニツク ラーツグ利府店 黒川郡富谷町明石台五・一・三

○宮城県告示第百四号 生活保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第五十条の一の規定により、指定医療機関から次とおり廃止した旨届出があつた。 平成二十年二月八日	明石台薬局 黒川郡富谷町明石台五・一・三	株式会社ツルハ フルトレード 平成十九年十一月一日	平成十九年十一月一日 平成十九年十一月一日 平成十九年十一月一日	平成十九年十一月一日 平成十九年十一月一日 平成十九年十一月一日
○宮城県告示第百五号 生活保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第五十条の一の規定により、指定医療機関から次とおり変更した旨届出があつた。 平成二十年二月八日	加藤歯科医院 気仙沼市八日町二・二・一	加藤 幹夫 遠藤 徹 平成十九年十一月三十 日	平成十九年十一月三十 日	平成十九年十一月三十 日

名 称	所 在 地	開 設 者	廢 止 年 月 日
加藤歯科医院 気仙沼市八日町二・二・一	加藤 幹夫 遠藤 徹 平成十九年十一月三十 日	加藤 幹夫 遠藤 徹 平成十九年十一月三十 日	平成十九年十一月三十 日
遠藤産婦人科医院 気仙沼市本郷十二・二	遠藤 幹夫 遠藤 徹 平成十九年十一月三十 日	遠藤 幹夫 遠藤 徹 平成十九年十一月三十 日	平成十九年十一月三十 日
南方調剤薬局 登米市南方町西山成前百二十一	南方調剤薬局 登米市南方町西山成前百二十一	南方調剤薬局 登米市南方町西山成前百二十一	平成十九年十一月三十 日
片方内科小児科医 黒川郡古川千手寺町一・五・十	片方内科小児科医 黒川郡古川千手寺町一・五・十	片方 正彦 片方 正彦 平成十九年十一月三十 日	平成十九年十一月三十 日
医療法人社団全人会トータル・デンタル・クリニツク 黒川郡大和町吉岡字上道下四十	医療法人社団全人会トータル・デンタル・クリニツク 黒川郡大和町吉岡字上道下四十	医療法人社団全人会トータル・デンタル・クリニツク 黒川郡大和町吉岡字上道下四十	平成十九年十一月三十 日
医療法人社団全人会トータル・デンタル・クリニツク 平成十九年十一月三十 日	医療法人社団全人会トータル・デンタル・クリニツク 平成十九年十一月三十 日	医療法人社団全人会トータル・デンタル・クリニツク 平成十九年十一月三十 日	平成十九年十一月三十 日

○宮城県告示第百五号
生活保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第五十条の一の規定により、指定医療機関から次とおり変更した旨届出があつた。

平成二十年二月八日

宮城県知事 村井嘉浩

変更後	変更前		
	二宮歯科医院	名 称	
石巻市大街道南一・四・一	石巻市住吉町一・一・十二	所 在 地	
	平成十九年十一月一日	変更年月日	

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百一十三号）第六十四条の規定により自立支援医療のうち精神通院医療を行う医療機関から次のとおり変更した届出があつたので、同法第六十九条第一号の規定により告示する。

変更後	変更前	名 称	所 在 地
	いわぬま西調剤薬局		若沼市武隈三百四十九・三
岩沼市たけくま一・四・三			

○富士見告示第百十号
障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十二号）第一十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

事業所番号	所在地の名称及び
〇四一〇九〇〇〇六二一	号ン一多テケ 二番賀！ア ント城シクルー介護ス ン十市ヨル グ五市下ソ ビ号下ソ ルK馬ニ 三2ブ丁 〇一ラ目
指定障害福祉サー	設置者名
居宅介護	ク株式会社ケア ルー
指定年月日	
一平成二十一年 二月一日年	

○宮城県告示第百八号

障害者自立支援法 平成十七年法律第二百一十三号)第四十六条第一項の規定により指定障害福祉社サ一ビス事業者から次のとおり事業を廃止した旨届出があつたので、同法第五十一条第一号の規定により

事業所番号	事業所の名称及び所在地	設置者名	廃止年月日
〇四一〇三〇〇一四九	ケアクルー介護ステーション 塩竈市後楽町十二番七号	株式会社ケアクルー	
一平成二十一年 一月三十一日			

○宮城県告示第百九号

り障害者自立支援法施行規則（平成十八年厚生労働省令第十九号）第三十四条の七第一項の規定による指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定を受けたものとされたので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

事業所番号	事業所の名称及び所在地	設置者名	指定年月日
〇四一〇九〇〇〇六一二 三〇一號	ケアクリーイ護ステーショ ン 多賀城市下馬二丁目一番十 五号K2ブランニングビル	株式会社ケアクリー	平成二十年 二月一日

○宮城県告示第百十号
森林法（昭和二十六年法律第一百四十九号）第一十六条の一第一項の規定により、次のように保安

林の指定を解除する予定である

宮城県知事
村井嘉浩

解除予定保安林の所在場所 大崎市鳴子温泉字湯元七四の一（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

三 解除の理由

急傾斜地崩壊防止施設用地とするため

東経一四一度三三分三一秒)から二八一度三〇分〇五秒 二二六・六八メートルの地 点		一 組合の名称
②の地点 ①の地点から	六一度三七分一三秒	二 豊里町下町土地区画整理組合
③の地点 ②の地点から	一五一度三七分一三秒	三 事務所の所在地
④の地点 ③の地点から	六一度三七分一三秒	登米市豊里町上町裏百三十番地一
⑤の地点 ④の地点から	一五一度三七分一三秒	四 解散事由
⑥の地点 ⑤の地点から	一五一度三七分一三秒	事業の完成
⑦の地点 ⑥の地点から	一五一度三七分一三秒	四 解散認可の年月日
⑧の地点 ⑦の地点から	一五一度三七分一三秒	平成二十年一月一日
○富城県告示第一百三十二号		○富城県告示第一百十五号
平成十八年十月十三日 富城県(漁整)指令第八号		土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第四十五条第二項の規定により、土地区画整理組合の解散について、次のとおり認可した。
五 公有水面埋立法第二十二条第三項の市又は町 南三陸町		平成二十年一月八日
○富城県告示第一百三十三号		一 組合の名称
石巻市から雄勝都市計画及び牡鹿都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第二百四号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により公衆の 総覽に供する。		二 事務所の所在地
平成二十年一月八日		白石市鷹巣字荒屋敷前三十三番地の一
一 都市計画の種類及び名称		三 解散事由
1 種類 雄勝都市計画及び牡鹿都市計画下水道	宮城県知事 村 井 嘉 浩	事業の完成
2 名称 石巻市特定環境保全公共下水道	宮城県知事 村 井 嘉 浩	四 解散認可の年月日
二 総覽場所		平成二十年一月一日
○富城県告示第一百四十四号		○富城県告示第一百十六号
土地区画整理法(昭和二十九年法律第二百四十九号)第四十五条第二項の規定により、土地区画整理組合の解散について、次のとおり認可した。		次の宅地建物取引業者については、その事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第二百七十六号)第六十七条第一項の規定により告示する。 なお、この告示の日から三十日を経過しても申出がないときは、宅地建物取引業者の免許を取り消すことがある。
平成二十年一月八日		平成二十年一月八日
一 宅地建物取引業者の商号 有限公司石巻不動産販売		宮城県知事 村 井 嘉 浩
二 代表者の氏名		宮城県知事 村 井 嘉 浩

松浦 新作

三 事務所の所在地

黒川郡大郷町中村字原町二十四番地の七

四 免許年月日及び免許番号

平成十五年八月三十一日 宮城県知事(九)第千八百十六号

○宮城県告示第百十七号

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第四十八条第九項において準用する同法第十一条第一項の規定により、荒川堰土地改良区が行う土地改良事業(維持管理計画)の施行を平成二十年一月二十五日認可した。

平成二十年二月八日

宮城県大崎地方振興事務所

所長 大平輝雄

○宮城県告示第百十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第四十八条第九項において準用する同法第十一条第一項の規定により、遠田郡南郷土地改良区が行う土地改良事業(維持管理計画)の施行を平成二十年一月二十五日認可した。

平成二十年二月八日

宮城県大崎地方振興事務所

所長 大平輝雄

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次とのおり一般競争入札に付す。

平成二十年二月八日

宮城県知事 村井嘉浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県庶務業務支援システムに係る保守・運用等業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 平成二十年四月一日から平成二十四年六月三十日

4 履行場所 宮城県庁舎内ほか

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者である。

る」と。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百一十五号)附則第一条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十二条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものと含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者についてその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 公告の日から開札の日までの間に宮城県において指名停止の措置を受けていない者であること。

7 次に掲げるいずれかの試験又は当該試験と同等と認められる資格試験の合格者又は同等の資格保有者を雇用し、かつ、本業務に従事させることができること。

- (一) 情報処理技術者試験の区分等を定める省令(平成九年通商産業省令第四十七号。以下「省令」という。)の表の上欄に掲げるアプリケーションエンジニア試験
- (二) 省令の表の上欄に掲げるテクニカルエンジニア(システム管理)試験
- (三) 省令の表の上欄に掲げるテクニカルエンジニア(情報セキュリティ)試験
- 8 過去二年内にシステム開発又は保守業務に係る委託契約(請負額一千万円以上に限る。)を締結した実績を有すること。

9 業務を共同して受託するため二以上の者を構成員として結成された共同企業体(以下「企業連合」という。)にあっては、次のいずれにも該当すること。

- (一) 全ての構成員が2に該当し、かつ1及び3から6までの要件を満たしていること。また、構成員のいずれかが7及び8の要件を満たしていること。
- (二) 構成員が他の企業連合の構成員として、又は単独により本人に参加していないこと。

- 10 入札参加資格申請場所及び提出期限 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、前項所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課物品班（平成18年八月七日）宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一號 電話011-111-1111-11111111へ平成19年四月四日（火）午後五時までに母譲り申します。
- 11 入札書の提出場所等
- 1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所並びに入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
- 11九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一號
宮城県企画部情報システム課 電子県庁構築班（電話〇二二一-一〇一四八一）
- 2 入札説明書の交付期限
- 平成二十年一月二十八日（木）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成二十年一月二十一日（金）までにて必着の上。
- 3 一般競争入札参加資格審査
- 入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによつて必要な書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければなりません。
- 4 入札書の提出期限
- (一) 口時 平成19年四月十九日（水）午後五時半
(二) 場所 1回目：
(三) 調達による場所は、(一)の口時並びに調達部門や調達機関によります。ただし、入札書を持参する場合は、5の入札執行の場所及び口時並びにあります。
- 5 開札の口時及び場所
- (一) 口時 平成19年三月二十日（火）午後1時（開場午後1時40分）
(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一號 宮城県行政庁舎十五階 1501室
入札に参加する者がござらない者
- 1 1に定める資格を有しない者及び3の審査により資格を有しないことがわかった者
- 2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者
- 五 その他
- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに第百二十二条及び第百十四条の規定による。
3 入札の無効 本公司に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求

- められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。
- 4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の四分の一に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百分の四に相当する金額を入札書に記載する。
- 5 落札者の決定方法 本公司に示した業務を履行できるかが判断した入札者であつて、平成19年の入札に係る調達案件は、地方自治法及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度に渡る履行期間の契約締結を行ふ。この入札に係る調達案件について毎年度以降の歳出予算が不成立となつた時は、契約書の定めによる契約を解除する。
6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無
- 7 契約書作成の要領 要
- 8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 9 この入札に係る調達案件は、地方自治法及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度に渡る履行期間の契約締結を行ふ。この入札に係る調達案件について毎年度以降の歳出予算が不成立となつた時は、契約書の定めによる契約を解除する。
- 10 詳細は入札説明書による。
- 六 概要
- Summary
- 1 Nature and Quantity of Service (s) to be Procured : Maintenance and operation of general affairs business support system for the Miyagi Prefectural Government, 1 Set
- 2 Period of Contract : April 1, 2008~ June 30, 2012
- 3 Place of Delivery : Miyagi Prefectural Government Offices and other locations
- 4 Deadline for Bid : Wednesday, March 19, 2008, 5 : 00 p.m
- 5 Contact Information : Information System Division, Policy Planning Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan. Tel.: 022-211-2481
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成19年四月四日
- 一 入札に付する事項
- 1 調達案件及び数量 宮城県財務総合管理システム運用・アプロケーション保守業務 一式

- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 平成二十年四月一日から平成二十四年六月三十日まで
- 4 履行場所 宮城県庁舎
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
- 1 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。
- 2 1以外の者で開札時までに[宮城県]の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- 3 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第一百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第一百一十五号)附則第二条の規定による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第六百七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- 6 会社更生法(平成十四年法律五百四十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものをおむ)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- 7 公告の日から開札の日までの間に宮城県において指名停止の措置を受けていない者であること。
- 8 次に掲げる認証制度のいずれも取得していること。
- (一) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)適合性評価制度
- (二) プライバシーマーク制度
- 9 次に掲げるすべての試験の合格者又は当該試験と同等と認められる資格の保有者を雇用し、かつ、本業務に従事させることができること。
- (一) 情報処理技術者試験の区分等を定める省令(平成九年通商産業省令第四十七号)の表(以下

- 「表」という。)の上欄に掲げるアプリケーションエンジニア試験
- (二) 表上欄に掲げるテクニカルエンジニア(システム管理)試験
- 10 過去三年以内に情報システムの開発又は運用保守に係る業務委託契約(請負額二千万円以上に限る。)を締結し、履行した実績を有すること(運用保守で複数年契約しているものにあっては、履行開始から一年以上経過しているものを含む。)。
- 11 業務を共同連帶して受託するため二以上の者を構成員として結成された共同企業体(以下「企業連合」という。)にあっては、次のいずれにも該当すること。
- (一) すべての構成員が1又は2に該当し、かつ、3から7までの要件を満たしていること。(9については、各構成員が雇用している構成員のいずれかが8から10の要件を満たしていること)。また、(9)についても、各構成員が雇用している試験の合格者等を合わせることにより該当することとなる場合を含む。)。
- (二) 構成員が他の企業連合の構成員として、又は単独により本入札に参加していないこと。
- 12 当該調達案件に係る入札説明書及び仕様書の原本の交付を受けていること。
- 13 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者は、入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課物品班(〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号)電話〇二二一・二二一・三三三三へ平成二十年三月四日(火)午後五時までに提出すること。
- 三 入札書の提出場所等
- 1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
- 〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 2 入札説明書の交付期限
- 平成二十年二月二十九日(金)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成二十年二月二十六日(火)午後五時まで(あて必着のこと)。
- 3 一般競争入札参加資格審査
- 入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
- 4 入札書の提出期限及び場所
- (一) 日時 平成二十年三月十九日(水)午後五時まで
- (二) 場所 1に同じ
- (三) 郵送により提出する場合は、(一)の日時までに配達証明付書留郵便にて到達すること。

5 開札の日時及び場所
(一) 日時 平成二十一年四月十一日(金)午前十時(開場午前九時四十五分)
(二) 場所 仙台市青葉区本町三丁八番一號 宮城県行政庁舎十四階玉納圓会議室
四 入札に参加することができる者
「上記の資格を有しない者
五 もの他
1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条、第九十八条、第一百三十三条及び第一百四十四条の規定による。
3 入札の無効 本公司告示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は無効とする。
4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加えた金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
5 落札者の決定方法 本公司告示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行つた入札者を落札者とする。
6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするとの有無 無
7 契約書作成の要領 規
8 いの入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度に渡る履行期間の契約締結を行うものであつて、いの入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となつたときは、契約書の定めによつて契約を解除する。
9 詳細は入札説明書に記載。
六 概要
Summary
1 Nature and Quantity of the Services to be Procured : Operation of the financial affairs comprehensive management system and application maintenance for the Miyagi Prefectural Government (1 Set)
2 Period of Contract : April 1, 2008 to June 30, 2012
3 Place of Service : Miyagi Prefectural Government offices

4 Deadline for Bid : March 19, 2008, 5 : 00 p.m.
5 Contact : Settlement of Accounts Section, Accounting Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan.
Tel.: 022-211-3315
○政府調達に関する規定の適用を取ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十一年四月八日
一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 宮城県立高等学校教育用ハンドロータ機器賃貸借
(一) 県南・仙台南地区 一式
(二) 仙台北地区 一式
二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県教育庁高校教育課 仙台市青葉区本町三丁目八番一號
三 落札者を決定した日 平成二十一年四月一十五日
四 落札者の名称及び住所
(一) 県南・仙台南地区納入分 三井住友ファイナンス&ワース株式会社 東京都港区西新橋三丁目九番四号
(二) 仙台北地区納入分 センチヨー・コーネンダ・システム株式会社仙台支店 仙台市青葉区上杉一丁目五番十五号
(三) 県北地区納入分 三井住友ファイナンス&ワース株式会社 東京都港区西新橋三丁目九番四号
五 落札金額
(一) 県南・仙台南地区納入分 五千六百四十九万八十四円
(二) 仙台北地区納入分 六千四百六十三万一千九百円
(三) 県北地区納入分 五千五百六十万三千八百円
六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
七 入札の公示を行つた日 平成十九年十一月十四日
○政府調達に関する規定の適用を取ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十一年四月八日
宮城県知事 村井嘉浩

- 一 入札に付する事項
- 1 調達役務の名称及び数量 宮城県美術館清掃業務 一式
 - 2 調達役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 履行期間 平成二十年四月一日から平成二十二年三月三十日まで
 - 4 履行場所 仙台市青葉区川内元支倉三十四番一 宮城県美術館
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等
- 入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。
- 1 宮城県における「物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿」に登録されている者又は入札書提出時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 2 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 3 平成十一年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百一十五号）附則第二条の規定による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二条）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十二条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第六百七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをされなかつた者とみなす。
 - 5 会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをされなかつた者とみなす。
 - 6 本件公告の日から開札の日までの間に宮城県において指名停止の措置を受けていない者であること。
 - 7 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項第一号又は第七号及び第八号の事業について、同項に規定する知事の登録を受けている者であること。
 - 8 過去三年以内に、地方公共団体又は民間企業から本件業務と同種の業務の委託を受け、延べ床面積一万平方メートル以上の建物に係る同種の業務を、十二か月以上継続して履行した実績を有すること。

- 9 入札参加資格申請場所及び提出期限 物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課物品班（〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一—一一一・三三三三）へ平成二十年三月四日（火）午後五時十五分までに提出すること。
- 三 入札書等の提出場所等
- 1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
- 〒九八〇・八四二三 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県教育厅生涯学習課管理調整班（担当 沼倉 富美雄 電話〇二二一—二一三六五二）
- 2 入札説明書の交付期限
- 平成二十年三月六日（木）午後五時十五分まで。ただし、郵送による交付依頼は、平成二十一年三月四日（火）まで1あて必着のこと。
- 3 一般競争入札参加資格審査
- 入札に参加する者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
- 4 入札書の提出期限
- イ 日時 平成二十年三月二十四日（月）午後五時十五分まで
ロ 場所 1に同じ
- ハ 郵便による場合は、配達証明付書留郵便にてイの日時までに到着するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時及び場所までとする。
- 二 提出期限を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があつても受理しない。
- 5 開札の日時及び場所
- イ 日時 平成二十年三月二十五日（火）午前十時（開場午前九時四十五分）
ロ 場所 宮城県行政厅舎十六階 教育厅会議室
- 四 入札に参加することができない者
- 1 二に定める資格を有しない者
 - 2 当該調達役務に係る入札説明書の原本の交付を受けない者
- 五 その他
- 1 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
 - 2 入札保証金及び契約保証金
- 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条、第九十八条、第一百十三条及び第一百十

四條の規定により。

- 3 入札の無効
本公司に示した競争入札に参加する旨に記載された額のほかに、他の入札者より提出された額のうち、本公司が最も高い額をもつた者とした場合に、競争入札の無効とする。

4 入札金額の算定方法

契約金額は、入札書に記載された金額と引落金額の合計の上に課される消費税及び地方消費税の額（引落金額と同様の課税対象の場合は、その課税対象の合計額を引いた金額）を加えた金額（引落金額と同様の課税対象の場合は、その課税対象の合計額を引いた金額）。

- 5 濟札者の決定方法
本公司が示した業務を履行する能力がある者が、予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札をした入札者を競札者とする。

6 調査基準価格の設定

イ 本公司は財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第百条の二及び「清掃業務新規」に係る調査基準価格を設ける。
ロ 調査基準価格をトロの価格で入札を行った入札者に対する業務取扱説明書の提示を求める。

ヒがる。

八 調査基準価格をトロの価格で競札した場合は、業務の適切な履行確保のため、履行競札と並行して行われる手続。

- 9 契約書作成の取扱
10 諸縛せられること

六 締結

Summary

- Service to be Procured : Cleaning of The Miyagi Museum of Art
- Period of Contract : April 1, 2008 to March 31, 2011
- Deadline for Bid : March 24, 2008, 5 : 15 p.m.
- Contract Person : Fumio Numakura, Management Section, Lifelong Learning Division, Board of Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423
JAPAN TEL: 022-211-3651

公 告 書

○宮城県公安委員会告示第13号
警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

平成20年2月8日

宮城県公安委員会

委員長 様 山 公 夫

- 講習の実施期日
平成20年3月11日（火）から平成20年3月14日（金）までの4日間（同月11日は午前9時30分から午後4時50分まで、同月12日から同月13日までの2日間は午前9時30分から午後3時50分まで、同月14日は午前9時30分から午後0時20分までとし、午後1時00分から修了考査を実施する。）
- 講習の実施場所
仙台市泉区天神沢1丁目4番11号
社団法人宮城県警備業協会 電話022-371-0310
- 受講定員
40人
- 受講手続
 - 申込み受付期間
平成20年2月19日（火）から平成20年3月3日（月）まで（土・日曜日を除く。）の10日間（毎日午前9時から午後5時00分まで）。ただし、先着順に受け付けられ、定員になり次第締め切ります。
 - 申込書の提出先
宮城県内の各警察署生活安全課
- なお、郵送による提出は受け付けません。
- 提出書類
 - ア 機械警備業務管理者講習受講申込書1通
イ 代理人が提出する場合は本人からの委任状
 - 受講手数料
公安委員会関係手数料条例（平成12年条例第21号）第2条第1項の表第68の項に基づき38,000円
- 講習の委託先
の宮城県収入証紙により申請時に納付してください。
なお、既納の受講手数料は、返付しません。

仙台市泉区天神沢1丁目4番11号
社団法人宮城県警備業協会

6 その他

講習に関する問い合わせ先 警察本部生活安全部生活安全企画課（電話番号022-221-7171
内線3033）